

グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針 概要

グローバルサウス諸国との連携の重要性

- グローバルサウス諸国は、近年経済力を向上させるとともに、今後長期にわたり経済的なプレゼンスを高めると予測され、今後益々国際場裡における存在感を増していく。
- グローバルサウス諸国の歴史的・文化的背景は多様。都市化や高齢化などの社会課題に直面する国、インフラ、公衆衛生や教育に問題を抱える国、食料や医療の不足に苦しむ脆弱国、難民の発生や気候変動の影響等の問題に苦しむ国など各国の置かれた状況も異なる。
- 我が国は、食料・鉱物資源・エネルギー等を海外からの輸入に大きく依存し、グローバルサウス諸国との協働、そしてグローバルサウス諸国の脆弱性の克服をサポートしながらその活力を取り込むことが、経済発展や経済強靱化にとって不可欠。
- グローバルサウス諸国を共創のパートナーとすることは、我が国の経済成長や経済安全保障面を含めた国益を実現していく上で極めて重要。また、グローバル・ガバナンスは、経済のみならず、歴史、文化、宗教、政治体制などの多様性を認めながら、世界各国とともに実現していく必要がある。そのため、置かれている状況が異なるグローバルサウス諸国を共創のパートナーとすることは、国際社会における分断と対立の動きを協調に導く上で極めて重要。

グローバルサウス諸国との連携にあたっての基本的な考え方

- グローバルサウス諸国との連携を推進することが、我が国の国益増進につながるものであること。グローバルサウス諸国との戦略的な関係構築に向け、グローバルサウスの活力を取り込み、相互の経済成長の実現を追求するとともに、重要鉱物・物資等のサプライチェーン構築による経済強靱性の強化や、循環経済の実現等を推進していくことが不可欠。
- グローバルサウス諸国を未来の経済社会を共に創る「共創」のパートナーと考えること。そして、我が国がグローバルサウス諸国にパートナーとして選ばれる関係を構築すること。その際、個別の地域・国の事情に応じて、各国の視点に立った、きめ細かな対応をとる。置かれている状況が異なるグローバルサウス諸国の多様なニーズに応じて、様々な主体を巻き込んだ相手国との対話と協働による社会的価値の共創を実現する。
- グローバルサウス諸国との連携強化により、国際公益の実現をともに目指すこと。その際、国連憲章にある諸原則を堅持し、国連システムの強化等を通じてグローバル・ガバナンスの強化に貢献するとともに、グローバルサウス諸国との共通項を強調し、国際社会における分断と対立の動きを協調へ導いていく。

具体的な方策

(1) 重層的な関係作り

- 本年7月の太平洋・島サミット、11月の中南米におけるG20及びAPEC首脳会議、「中央アジア+日本」対話・首脳会合の開催、日印間の相互首脳往来、来年8月のTICAD9の開催等の機会を捉えつつ、経済ミッションを同行してのトップ外交、政策対話の深化、官民フォーラムの開催を通じ、重層的な関係作りを行う。

(2) 様々な主体による連携

- 内閣官房海外ビジネス投資支援室（GBIS室）を中心に関係省庁及び政府関係機関等が緊密に連携して、重層的・横断的な対応を行う。
- 海外拠点においても、在外公館で推進する経済外交のための「共創プラットフォーム」を中心に、共創の取組を実践的に更に一段前に進める。

(3) テーラーメイドなアプローチ

- グローバルサウス諸国の多様性をよく理解し、国単位のみではなく、地域単位や地域を越えたより大きな面的視点（インド洋、インド太平洋など）で捉えるとともに、我が国が重視する、未来を担う様々な産業を分野毎にグローバルに横串で捉えていくことなども加味し、各国及び各地域の実情に応じて、テーラーメイドなアプローチを検討していく。その際、相手国の状況や同志国との役割分担等を踏まえた戦略的な対応も必要となる。

① リスク対応に向けた施設・設備の実装

- 日本の産業協力の象徴となるようなフラッグシップ・プロジェクトを組成し、双方の国々が裨益する仕組みの構築
- 日本が強みを有する分野等について、民間企業では背負いきれないリスクに対応するため、研究開発や商用化に向けた実証支援を着実に進めるとともに、施設・設備の実装まで含め支援強化

② 国際協力の新しい仕組み

- ODAの様々な形での拡充、オファー型協力を一層推進
- 「次の次の経済フロンティア」の形成
- グローバルサウス諸国の社会課題解決に貢献し、その結果を国内に還元
- ODAやその他公的資金（OOF）を通じた企業の経済活動の環境整備を強化し、これらを「触媒」として民間資金動員を更に推進するなど、国際協力の新しい仕組みの構築

③ 日本企業の現地展開に向けた各種支援

- 公正で持続可能な事業環境の整備、公的金融によるスタートアップを含む日本企業の海外展開支援やサプライチェーン強靱化支援、現地の実情に応じた資金支援策等の周知
- 在外公館等を活用した支援の強化
- 国際開発金融機関（MDBs）を含む国際機関との連携強化等を通じた現地企業や生産者とのマッチング、各国政府との協調案件の組成促進
- 国際標準の国家戦略の新規策定
- ビジネス上の紛争処理における連携
- 地方自治体と連携した地元企業の海外展開の促進
- 租税条約ネットワークの拡充等

④ 従来のインフラの概念を超えた新領域での官民連携

- インフラシステム海外展開戦略を見直し、2030年を見据えた新戦略を策定
- 官民連携（PPP）を含めた案件形成の上流への積極的参画
- スマートシティや公共交通指向型都市開発（TOD）等の推進
- 気候変動の適応策と緩和策の推進
- 経済安全保障上重要なインフラへの積極的関与
- 運営・維持管理（O&M）による事業参画等を通じた案件への継続的関与
- グリーンフィールドにおける公的機関による積極的なリスクテイク

⑤ 第三国・国際枠組み等を通じた面的展開の強化

- 日本単独で進出が難しい国々について、第三国経由での輸出促進等に向けた産業協力や拠点整備
- 同志国との連携も含めたサプライチェーン強靱化等
- 貿易実務等のデジタルトランスフォーメーション（DX）に資するデジタル公共基盤について、ウラノス・エコシステムとも連携しながら同志国と連携し我が国主導での構築
- IPEFやAZEC等の国際枠組みを通じたインド太平洋地域における持続可能で包摂的な経済成長やGXの実現

⑥ 人材育成・人材交流、文化交流

- 人材育成・人材交流（特に大学間連携を軸とした留学を含む若者世代や、日系人の活用）や文化交流の深化
- 対日直接投資やイノベーションの促進に資する東南アジアや南アジア等の高度外国人材の確保
- 在外教育施設の環境整備の支援の推進

⑦ OSAの活用

- 同志国の安全保障上のニーズに応え、資機材の供与やインフラの整備等を行う、無償による資金協力の枠組みである「政府安全保障能力強化支援（OSA）」の一層の活用

⑧ 不測の事態への対応

- 貿易保険のリスク対応能力の強化等、不測の事態への対応